



日曜・祝日・年末年始における発熱専門外来の開設

新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザの同時流行に備え、日曜・祝日・年末年始における発熱専門外来を開設します。

◆発熱専門外来の開設

(1) 開設期間

令和4年12月4日（日）から令和5年2月26日（日）までの

日曜・祝日・年末年始（12月29日から1月3日まで）

※通常の休日当番医とは別に発熱専門の外来診療体制を整備します。

(2) 当番医及び診療時間等

次のいずれかを参照してください。

- ・市ウェブサイトの『休日救急当直医』
- ・県ウェブサイトの『日曜・祝日及び年末年始の診療可能な医療機関について』

<市民へのお願い事項>

- ・受診するためには電話予約が必要です。
- ・発熱等の症状以外の人については、平日の日中にかかりつけ医などの医療機関で診療時間内に受診してください。※発熱等で受診が必要な人のための特別な診療体制です。
- ・軽いかぜ症状で緊急性がない場合は、平日の日中に受診してください。
※夜間・休日の受診を控えてください。

◆発熱などの体調不良時への備え（市民への啓発）

○医療機関のひっ迫を防ぎ、安心して休日、年末年始を過ごしていただくためにも、次のものを事前に準備するよう呼びかけます。

・解熱鎮痛剤やかぜ薬

かかりつけ薬剤師・薬局に相談して準備。

・新型コロナ抗原検査キット

「研究用」ではなく、「体外診断用」または「第一類」と表示されたものを購入。

・自宅療養に備え食料品等の備蓄

日持ちする食料（5～7日分）、日用品、体温計など。



《メディアの方へ》

- 取材をお願いします。
- 事前告知をお願いします。
- 情報提供をします。

《発表種別》

- 記者会見発表資料
- 記者会見情報提供資料
- 随時

《問い合わせ先》

所属名 健康増進課
連絡先 053-576-1114
担当者 辻村